

HASHIKAMI 広報 はしかみ

2004年(平成16年)

5月号

May
No.536

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字迫山字天当平1-87 編集/企画課 TEL(0178)88-2913 FAX(0178)88-2917



▲第二回階上町臨時議会での採決の様子

階上町が合併することの同意を
求める議案が**否決**される

【関連記事3～5ページ】

町議会臨時会

平成十六年第二回階上町議会臨時会が四月十三日開会され、同日閉会しました。

今回の議会では、提出された十五件のうち条例二件、予算六件、その他五件が原案どおり承認、可決され、「階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び新郷村と合併することの同意を求めることについて」の件は否決されました。

条例

①専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法の一部改正に伴い、階上町税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したことの承認を求めるためのものです。

②専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法の一部改正に伴い、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を

制定することを専決処分したことの承認を求めるためのものです。

③専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定）

農村地域工業等導入促進法第十条の地区を定める省令の一部改正に伴い、階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるためのものです。

予算

①専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十五年階上町一般会計補正予算）

六千八百七万円を追加し、予算の総額は五十五億七千二百九十一万八千円となりました。

②専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十五年階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算）

一千二十九万五千円を追加し、予算の総額は十三億五千二十八万三千円となりました。

③専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十五年階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算）

十万円を追加し、予算の総額は二千二百九十八万一千円となりました。

④専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十五年度階上町老人保

健特別会計補正予算）

百八十三万六千円を減額し、予算の総額は九億三千七百六十一万二千円となりました。

⑤専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十五年階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算）

三十八万九千円を減額し、予算の総額は四千六百一十一万一千円となりました。

⑥専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成十五年階上町介護保険特別会計補正予算）

四百四十一万円を減額し、予算の総額は六億四千九百八十八万二千円となりました。

その他

①青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

構成団体である倉石村が平成十六年七月一日をもって五戸町に編入合併することに伴い本組合規約を変更する必要が生じたためのものです。

②青森県自治会館管理組合規

約の変更について

構成団体である倉石村が平成十六年七月一日をもって五戸町に編入合併することに伴い本組合規約を変更する必要が生じたためのものです。

③青森県消防補償等組合規約の変更について

構成団体である倉石村が平成十六年七月一日をもって五戸町に編入合併することに伴い本組合規約を変更する必要が生じたためのものです。

④青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について

構成団体である倉石村が平成十六年七月一日をもって五戸町に編入合併することに伴い本組合規約を変更する必要が生じたためのものです。

⑤青森県市町村税滞納整理組合規約の変更について

構成団体である倉石村が平成十六年七月一日をもって五戸町に編入合併することに伴い本組合規約を変更する必要が生じたためのものです。

「階上町が合併することの同意を求めることについて」の議案が否決される

八戸地域合併協議会から離脱

四月十三日、第二回階上町

議会臨時会が開催されました。この中で、上山町長より

「階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び新郷村と合併することの同意を求めることについて」の議案が提出されました。

採決に先立ち、二時間を越える質疑、討論が行われ、賛成反対それぞれの立場から熱を帯びた討論が交わされました。

採決は、桑原議長を除く十七議員による起立採決で行われ、「賛成八、反対九」の賛成少数で否決されました。

これを受け、本町は八戸地域合併協議会からの離脱を決定し、自立の道を選択。同日上山町長が合併協議会長である中村寿文八戸市長を訪れ、正式に離脱を報告しました。

記者会見での町長のコメント

問、今日の結果を受けての感想は。

答、現時点での町の意思が表れたものと感じている。町が二分した問題。議会

も苦渋の選択だった。今日の結果を踏まえ住みよいまちづくりを進めて行きたい。

問、階上町は今後自立していくことになるが、町としてやっていけるのか。

答、私自身不安ではある。財政改革は思い切つてや

ていかなければならないだろう。優先しなければならぬ事業、待たなければならぬ事業等を一

つひとつ精査して進めなければならぬ。

問、改めて住民投票をする考えはあるのか。

答、全員協議会のときに議員からも同じ質問があったが、一度実施しているの

で私の方から、長としてやることは考えていない。行政主導でやることは考えていない。

問、住民投票の結果と逆の結果となつてしまつたが、

民意はどちらにあると思うか。

答、住民投票時は一つの節目であり、当時における考えの表れであつたと感じている。

民意は状況によつて変わるものと考えている。



《住民投票以降、市町村合併に関する住民団体の動き》

15年7月28日
階上町合併研究会が『要望書』提出。

【趣旨】①町議会全員協議会への

②町民に対して、八戸地域合併

協議会の報告会を開催すること

③矢祭町長を講師とする学習会

を町主催で開催すること

15年8月19日

階上町合併研究会が『八戸地域

市町村合併についての住民意思確

認に関する陳情』提出。

【趣旨】①編入合併の場合でも、

合併に賛成か否かの住民の意思

を確認する方法を講ずること

②住民説明会を早急に開催する

こと

15年11月28日

階上町合併研究会が『市町村合

併に関する請願書』提出。

【趣旨】①合併による税負担増見

込み等について

②合併特例債53.8億円のうち、

自己負担額はいくらか

③財政シミュレーション等につ

いて

④合併する場合、階上町が特に

要望すべき事項、政策は何か

16年2月3日

階上町合併研究会が『市町村合

併大学習会』開催。

16年2月24日

階上町合併研究会が『活力ある

豊かなふるさと階上町の自立を求

める陳情書』提出。

階上町の自立を目指していくこ

とを議会において採択して戴き

たい

16年3月15日

階上町合併研究会が『要望書』

提出。

【趣旨】階上町の自立を求めめる陳

情書と住民投票時の合併署名数

3、283筆を優に超える反対

署名5、178筆を踏まえ、八

戸地域合併協議会からの離脱を

求める臨時議会の招集を行うこ

と

16年3月31日

階上町の将来を真剣に考える会

が『八戸地域合併協議会から離脱

せず住民投票結果(合併賛成多数)

を尊重した決断を求める陳情書』

提出。

【趣旨】八戸地域合併協議会から

離脱せず、住民投票結果(合併

賛成多数)を尊重した決断をし

ていただきたい

16年4月2日

階上町合併研究会が『要望書』

提出。

【趣旨】3月定例会における階上

町の自立を求めめる陳情書の採択

と住民投票時の合併署名数3、

283筆を優に超える反対署名

5、927筆を踏まえ、八戸地

域合併協議会からの離脱を早急

に行うこと



八戸地域合併協議会からの 離脱にあたって

階上町長 上山博一

八戸地域合併協議会からの離脱に至った経緯について、紙面においてはありますが、町民の皆様方に一言申し述べさせていただきます。

さて私は、市町村合併は、町の将来を左右する重大な事件であり、何らかの形で町民の意思を確認したいとつねづね考えておりました。

その確認方法と実施時期については、町議会の議員の皆様と町議会全員協議会の場において協議した結果、法定協議会移行前に確認した方がよいということで議会ともに意見が一致し、昨年二月九日に「住民投票」を実施したところであります。実施の理由でありますが①法定協議会への参加はあくまでも合併が前提となること。②仮に法定協議会を離脱することになれば他の市町村に迷惑を掛けるなどその影響は大きいと考えたことでありました。実施の目的であります。平成十五年一月に配布しました「市町村合併住民説明会資料」にあるように、合併についての賛否を問ひ、法定協議会へ参加するか否かの参考とするものであります。

住民投票の結果は、皆様ご存知のとおり合併に「賛成多数」となり、その結果を尊重し、法定協議会を設置した昨年の四月から今日に至るまで、合併協定項目の決定、新市建設計画の策定及び事務事業調整等を協議して参りました。その内容については、町議会全員協議会の場（十一回開催）において、議員の皆様様に説明を申し上げ、意見をお伺いしながら、議会と連携を密にして進めて参りました。また、法定協議会委員で構成します「階上町合併検討委員会」（委員会十回開催）とも共通の認識を持ち、その上で法定協議会へ参加し協議を粛々と進めて参りました。

なお、合併協議会で協議された内容につきましては、「協議会だより」や「広報はしかみ」により、町民の皆様方に、逐次、お知らせし、情報の提供に努めてきたところであります。

合併協議については、今年二月までにすべての事務事業の調整や新市建設計画を最終決定する予定で進んで参りました。しかしながら、調整に約三ヶ月の遅れが出ていることから十六年度にずれ込み、四月と五月に合併協議会を開催し、新市建設計画の策定と全ての合併協定項目の協議を終了させる予定になっていたことから、町民の皆様に対しましてはその後、新市建設計画の概要版を各戸に配布



したうえで、住民説明会あるいは座談会などを開催し、ご意見をお伺いしたいと考えておりました。

その間、協議を進めている最中に①昨年八月に合併に慎重派の住民団体「階上町合併研究会」から『八戸地域市町村合併についての住民意思確認に関する陳情』が提出され、九月定例議会において採択されました。②十一月には『市町村合併に関する請願書』が提出され、十二月定例議会において採択されました。③二月には『活力ある豊かなふるさと階上町の自立を求める陳情書』が提出され、三月定例議会において採択されました。④四月には、三月定例議会における階上町の自立を求める陳情書の採択と反対署名五、九二七筆を踏まえ、八戸地域合併協議会からの離脱を早急に行うことの『要望書』が提出されました。

また、合併に推進派の住民団体「階上町の将来を真剣に考える会」から三月に『八戸地域合併協議会から離脱せず住民投票結果（合併賛成多数）を尊重した決断を求める陳情書』が提出されました。

このような本町の動きに対して、合併協議会の構成町村長から非公式ではありますが、階上町のご意思として早目に結論を出していただきたい旨の意見がありました。

このことから私は、合併についての考え方が、議会そして町民の意思も二分している状況にあると強く受けとめ、合併の目標期日が十七年一月一日であることなど今後のスケジュールを考え構成メンバーに迷惑を掛けてはいけなさと判断し、四月九日に町議会全員協議会を開催しまして、議員の皆様のご意見をお伺いしたところであります。

そして、その全員協議会の協議、住民投票結果や構成市町村への影響など、これまでの経緯を総合的に踏まえて判断した結果、四月十三日、八戸地域合併協議会への参加継続である『階上町が八戸市、福地村、南郷村、名川町、南部町、田子町及び新郷村と合併することの同意を求めることについて』の議案を町議会へ提案しました。その結果、賛成少数により否決されました。

市町村合併は、最終的には議会の議決を経なければならないため、私はこの町議会における採決の結果を尊重し、本町は八戸地域合併協議会から離脱し、今後は協議に参加しないこととし、同日、八戸地域合併協議会長であります中村寿文八戸市長に「離脱の申し入れ」を行いました。

今後の町政運営についてですが、町の財政は、自主財源である町税等は経済低迷の影響を受け、マイナス傾向の状況にあります。さらに町財政を支えている地方交付税についても、国の予算において減額が見込まれます。それに対応するためには、より一層目標達成のために、行財政改革を積極的に推進し、優先施策に重点を置いた町政運営に努力しながら、階上町の地域特性、歴史、文化を大切に、快適で安心して暮らせるまちづくり・活力あふれる産業づくり・未来を担う人づくりなど、町民憲章実現に沿った町政運営に取り組んで参ります。

なお、行政改革案については、現在、町の行政改革の検討事項として上がっております懸案事項を中心に進めていく所存です。その改革案については、今後町民の皆様方にお示ししていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上申し述べましたが、町民の皆様方のご支援とご協力をいただき「住み良い町づくり」を目指して参りますのでよろしくご願ひ申し上げます。

春の火災予防運動

～その油断 火から炎へ
災いへをスローガンに～



◆ 防火訓練

4月12日から18日までの春の火災予防運動に合わせ、町では防火訓練や街頭防火広報活動が展開されました。

階上町消防団は11日、金山沢の旧階上農協堆肥製造施設付近で中継送水訓練を実施。これはこの時期、強風と乾燥により原野火災や山林火災が発生しやすくなるため、それに備えるというのが目的です。

午前8時にサイレンがなり、訓練がスタート。金山沢地区の川から水を汲み上げ、各分団が無線で連携を取り合いながら7台の消防ポンプ車を中継して火点に放水しました。



◆ 防火キャンペーン

4月13日には天当口バス停付近で、小舟渡婦人消防クラブ・八戸東消防署階上分署員ら20名が、国道を行きかうドライバーに防火を呼びかけました。

この防火広報には消防署員が約2週間かけてつくった防火ミニ半纏、防火ミニ拍子木や、消防クラブ手作りのマスコット、およそ170個が用意され、防火チラシとともにドライバーに配られました。

ちょっとした油断から多大な被害が発生する火災。常に予防を心がけ、発生を未然に防ぎましょう。

平成16年度 小中学校入学式

～思いも新たに
新生活がスタートする～



◆ 名前を呼ばれ、元気に返事をする新入生

4月7日、町内すべての小中学校で入学式が行われました。

階上小学校では、今年7名の児童が入学を迎えました。

式では新入生一人ひとりの名前が呼ばれ、「はい」と大きな返事をし、「国語をがんばりたい」「体育をがんばります」などと小学校での目標を発表しました。

この後それぞれに、校長先生から教科書が、交通指導隊から安全帽が、防犯指導隊から防犯ホイッスルが手渡されると、にっこりと笑顔を見せていました。

最後に、児童を代表して続石遥さんが「ご入学おめでとうございます。これからいろいろなことがありますが、いつも一緒にやりましょう。助けてあげま

すよ。」と歓迎のことばを述べました。

6年生が卒業し、ぽっかりと穴があいたようになっていた校内でしたが、1年生の入学によって再び活気が取り戻せた様子でした。

今年度の入学者は小学校8校で143名、中学校2校で189名となりました。

16年度 町内小中学校入学者数

階上小学校	7	道仏小学校	14
石鉢小学校	54	大蛇小学校	12
赤保内小学校	46	小舟渡小学校	8
金山沢小学校	2	階上中学校	129
登切小学校	0	道仏中学校	60

◇上山町長より伝達されました



総務大臣表彰

～選挙管理執行が適切と認められる～

長年にわたり本町選挙管理委員を務められた石川誠さんが総務大臣表彰を受けられ、3月30日に上山町長より表彰状が伝達されました。

今回の表彰は、昨年11月に行われた衆議院選挙で町内選挙の管理執行が適切であったと認められたもの。

石川さんは平成7年2月に委員に就任して以来、国・県及び町の選挙の管理執行に携わり、平成11年12月からは委員長に選任され、正確・迅速な選挙のために力を尽くされました。

「9年間やってきましたが、不思議と大変だったとは感じませんでした。努力した分結果がついてくるので、逆に喜びを感じる事が多かったように思います」と感想を話されました。

白熱の戦いを制す

～はしかみUHC (ユニバーサルホッケー) チームが全国優勝を飾る～

はしかみUHCが全国大会小学生高学年の部で優勝を飾り、4月1日に上山町長へ喜びの報告をしました。

決勝戦は東京のチームとの対戦。先行される苦しい展開となりましたが、速さを活かしボールをキープしながら粘り強く戦い、最後はペナルティショット戦を制して勝利をつかみました。

上山町長は「十文字関とみなさんが階上町という名前を全国に広めていると思います。皆さんは町の誇りです。これからも頑張ってください」と激励しました。

◆ 勝利を飾ったチームの皆さん



本町のチームは小学校低学年、高学年、一般、シニアといった4つのクラスのうち、一般を除く3つのクラスで栄冠を獲得しています。各チームのさらなる活躍を期待します。

つつじ&ジンギスカン LOVEフェスタ 臥牛山まつり

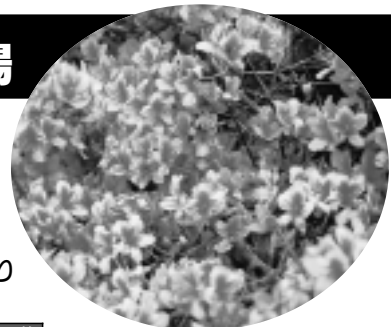
5/22(土) 23(日) 会場:階上岳放牧場

5月22日(土)

- アトラクション
民謡フェスティバル/津軽三味線 渋谷幸平/南部民謡
- ラム焼肉コーナー
- 各種出店コーナー
- あおもり南部「春もみじ」まつり
短歌・俳句・川柳募集

5月23日(日)

- つつじの森コンサート
葛城ユキ/成田洋明/小西礼子
- ラム焼肉コーナー
- 各種出店コーナー
- あおもり南部「春もみじ」まつり
短歌・俳句・川柳募集



運 シ ャ ト ル バ ス	登山口発	農協前	野沢バス停前	寺下観音	放牧場着	放牧場発	寺下観音	野沢バス停前	農協前	登山口着
	8:00	8:15	8:25	8:30	8:50					
9:00	9:15	9:25	9:30	9:50	10:00	10:20	10:25	10:35	10:50	
10:00	10:15	10:25	10:30	10:50	11:00	11:20	11:25	11:35	11:50	
11:00	11:15	11:25	11:30	11:50	13:00	13:20	13:25	13:35	13:50	
12:00	12:15	12:25	12:30	12:50	14:00	14:20	14:25	14:35	14:50	
					15:00	15:20	15:25	15:35	15:50	

出店者募集

(商工会会員に限る)
5月17日までに商工会へ
申し込みください。
☎ 88-2045

まちからのたより

年金たより

在職老齢年金 雇用保険の調整について

60歳以上65歳未満の方で雇用保険の基本手当と老齢厚生年金が同時に受けられる場合は、老齢厚生年金の支給が停止されます。

ただし、平成十年四月一日の前日までに、老齢厚生年金の受給権が発生した方については、この調整は行われません。

この調整が行われるのは、公共職業安定所に出向いて、求職の申し込みを行った日の属する月の翌月から、求職申込みに係る基本手当の受給期間が経過した日の属する月までの期間とされています。

ただし、この調整が行われている期間においても、基本手当の支給される対象となった日が一日もなかった月がある場合にはその月については、老齢厚生年金が支給されます。

なお、老齢厚生年金の支給

停止が解除されてから老齢厚生年金の支給が再開されるまで、三ヶ月程の時間がかかりますので十分に注意してください。

二つ以上の年金を受けたい場合は どうなるようになったときは

年金を受けている方が、制度の別（国民年金、厚生年金保険、各共済組合）にかかわらず、老齢、障害、遺族などの各年金を、二つ以上受けることができるようになったときは、原則として、「選択申出書」を提出してどの年金を受けたいかを選ぶこととなります。

この「選択申出書」の提出が遅れると、年金の過払いとなつて、あとで返していただくこととなりますので、二つ以上の年金を受けたいことができれば、早め「選択申出書」を提出してください。

【問い合わせ】

- ・ 八戸社会保険事務所
☎ 43-7368
- ・ 町民課 国民年金係
☎ 88-2119

人権擁護委員制度をご存知ですか!!

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

特設人権相談所開設

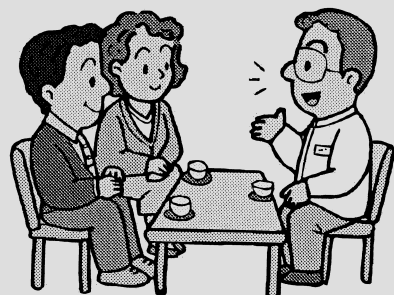
毎日の暮らしの中で起こる様々な問題があります。

土地・建物の登記、土地の境界争い、遺産相続、戸籍の取扱い、国際結婚、国籍の取扱い、家賃等の供託、借地・借家、遺言、近所等のトラブル、セクハラ、子どものいじめ問題など、心配事はありますか!! そんな時、町の人権擁護委員に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

日時 6月1日(火) 午後1時～3時
場所 ハートフルプラザ・はしかみ(和室)

相談担当者(町の人権擁護委員)

橋場 敏雄(柿) ☎87-3922
北城 忍(柿) ☎87-3678
松倉 千工(金山沢) ☎88-2644
坂下 武治(野場中) ☎88-3376
桑原 則子(赤保内) ☎88-2551



【問い合わせ】町民課 ☎88-2119

『集落協定等の実施状況』を公表します。

直接支払い制度とは？

農業・農村は、単に食料の供給だけでなく、洪水の調節や土砂崩れ防止などの国土保全のほか、水質源涵養・空気の浄化・国民の保険休養に利用されるなど多くの機能を持っています。

しかし、中山間地域は傾斜地が多く、不整形であることから大型機械の導入が限定されるばかりでなく作業効率が悪く、また住宅から離れたところに位置しているために管理が難しく、農業生産の条件が非常に不利な状況にあります。

また、生活面での利便性に欠けること等から過疎化・高齢化が進み、耕作放棄地が拡大することにより、多くの機能の低下が心配されています。

そうした状況の中で、集落が農業及び管理機械を共有し、協同で労働し合うことによって農業離れと耕作放棄を最小限に食い止め、中山間地域が持つ機能の保持を図るため、集落に対して交付するものです。

平成15年度中山間地域等直接支払交付金は、1集落(水溜集落)が新規加入し、29集落に対して16,887,824円が交付されました。

対象集落名	対象農家数	交付金額(円)			交付対象農用地面積(m ²)			
		集落共同活動額	農業者配分額		田の急傾斜地面積	田の暖傾斜地面積	畑の暖傾斜地面積	
28集落は昨年と同様の交付金額、交付対象農用地です。								
水溜	20	947,322	473,661	473,661	99,172	11,842	87,330	
合計	294	17,835,146	10,648,696	7,186,450	1,617,360	387,629	1,197,973	31,758

○直接支払いを受けるには

直接支払いを受けるには、**集落協定**を結ぶ必要があります。

協定では、農業生産活動や、集落内農地の管理活動・多面的機能維持・増進活動等を**5年以上継続**して実施することが必要となります。

支払われる交付金は、農業者への配分が2分の1程度で、残りは集落活動に向けて、集落の発展のために活用することになります。

集落の主なる共同取組活動としては、管理用の共同機械購入のほか、高齢農家や離農者の共同耕作管理による耕作放棄地の防止、水路・農道等の整備や農用地周辺の草刈り等があります。

○階上町の主な共同取組活動

階上町で行われている共同取組活動としては、

- ①農業生産活動 ②多面的機能の増進活動 ③生産性・収益性の向上 ④担い手の定着 があります。この他にも、各集落で様々な共同取組活動を計画実施しています。

【問い合わせ】 農林水産課 農業振興係 ☎ 88-2116

県税の納税証明書交付申請手続きについて

納税証明書を交付するときは、申請人が納税義務者本人又は代理人であることの確認をしております。手続きは次のとおりです。

1. 納税義務者本人が申請する場合 (法人の場合は、代表者本人)

運転免許証、パスポート、健康保険証、その他の本人であることを証明する書類により、本人であることを確認します。

ただし、自動車税の納税証明書の申請には、自動車検査証も提示していただきますので、忘れずにお持ちください。

2. 本人でない人が申請する場合

納税義務者本人(法人の場合は代表者)の委任状と印鑑証明書が必要です。

ただし、継続車検のための納税証明書の場合のみ、印鑑証明書はいりません。

委任状には、必ず、本人が署名・押印してください。(法人の場合は、代表者の署名、法人登記している実印の押印)

【問い合わせ】 八戸県税事務所 総務課 ☎ 27-5111

平成16年度 階上町まちづくり支援事業募集のご案内

町では、①地域住民と行政の協働による事業、②地域住民が自主的に取り組み行う事業の促進を目的に、地域のもつ個性や環境、伝統などを生かし、自ら進める地域づくりに対して、必要な経費を1団体10万円を限度として助成します。ただし、飲食費、視察旅費、備品購入費等の経費は対象外とします。

《対象事業》 生活基盤、自然・環境、保健・医療・福祉、教育・文化・スポーツ、産業・経済など、階上町のまちづくりに関するソフト事業で、自主的・継続的に行われるもの。ただし、営利のみを目的とする活動、他の公的助成を受けている活動、政治色・宗教色のある活動は除きます。

《交付対象団体》 町民が主たる構成員となって、町づくり・生涯学習活動に取り組む任意の団体

《募集団体》 5団体程度。なお、応募数に関わらず内容を審査のうえ決定します。

《募集期間》 5月10日(月)から6月9日(水)まで

【申請・問い合わせ】 企画課 ☎88-2113

● 口座振替をご利用ください ●

忙しくて納期毎に金融機関に行く暇がなかったり、つい納期を忘れそうになったり……。

口座振替にすればそんな心配はいりません。納付期日に合わせてお申し込みいただいた金融機関から自動的に納付されますので、便利で確実です。また、一度手続きをすると翌年度からも自動的に継続しますから簡単、便利です。

便利な口座振替は、下記の金融機関でお取り扱いします。

取扱金融機関

青森銀行（本店・各支店）、みちのく銀行（八戸市内各支店）
八戸信用金庫（本店・各支店）、八戸広域農業協同組合階上支店
青森県信用漁業協同組合連合会本店（階上代理店）、郵便局

対象税目

町民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税
国民健康保険税、介護保険料（普通徴収分）

必要なもの

納税通知書、預貯金通帳、通帳使用の印鑑

申込先

口座振替申込用紙のある金融機関
用紙は取扱金融機関の窓口または役場税務課に用意してあります。お申し込みいただく取扱金融機関へ提出してください。一度申し込むと毎年継続されます。

● 口座振替のご注意

預貯金不足にならないようご注意ください。納付開始はお申し込みいただいた月の翌月以降の納期到来分からとなります。年度途中で一括納付を申し込まれた場合、年度途中からの一括納付はできません。翌年度から一括納付となります。

【問い合わせ】 税務課 ☎ 88-2114

青森県立自然公園条例改正のお知らせ

青森県立自然公園条例は、県内の優れた自然風景地を県立自然公園として指定し、その保護と利用を図っている条例で、自然公園法に基づいて制定しています。

この度、自然公園法が一部改正されたことに伴

い、「物の集積」行為を新たな規制対象に追加したほか、罰則を強化するなどの改正を行いました。

(H16. 4. 1施行)

詳しい改正内容は当課にお問い合わせ頂くか、青森県庁ホームページ<http://www.pref.aomori.jp>の県政情報（条例・規則）をご覧ください。

【問い合わせ】 県庁自然保護課

☎ 017-734-9256



6月1日

**事業所・企業統計調査
商業統計調査
サービス業基本調査**

が実施されます

総務省及び経済産業省では6月1日、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査を1枚の調査票で同時に行います。

調査の対象は、町内すべての民営の事業所です。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】企画課 ☎88-2113

アット法務総合相談所の開設

青森地方法務局では、「親しまれ信頼される法務局づくり」を局の運営方針に掲げ、各種の行政サービスの提供を行っております。

今回、法務局の所掌業務である登記や戸籍・国籍・供託及び人権擁護に関するご相談を平日では法務局をご利用できない地域住民の皆様のために、6月5日の土曜日に下記の場所で電話及び面接による相談所を開設することにしました。

毎日の生活の中で困っている問題があるときは、お気軽にご相談ください。いずれも相談は無料で、秘密は守られます。

- | | |
|---|---|
| <p>1. 開催日 6月5日(土)</p> <p>時間 午前10時～午後4時まで</p> <p>場所 青森地方法務局八戸支部
八戸市根城9-13-9</p> <p>相談電話 ☎24-3346</p> | <p>2. 相談担当者 公証人・司法書士・土地家屋調査士・法務局職員</p> <p>3. 主催 青森地方法務局八戸支部</p> <p>【問い合わせ】 青森地方法務局八戸支部総務課
総務課長 小寺 (☎24-3346)</p> |
|---|---|

生命の メッセージ展

in
青森のお知らせ

事故、犯罪被害は他人事ではありません。

凶悪な犯罪や悪質な交通事故、いじめ、アルコール強要、医療過誤等で犠牲になった方々の等身大人型パネルと靴を展示し、「命の重み、大切さ、尊さ」を訴えます。

また、被害者遺族の講演（手話通訳付き）や詩の朗読もあります。入場無料です。皆さん足をお運びください。

- 日時 6月11日(金)～6月13日(日)
10:00～18:00 (13日は16:00まで)
- 場所 アウガ5階 AV多機能ホール (青森市新町)

【問い合わせ】 田代祐子 ☎88-1453

各地区のゴミの収集日

地 区 名	資 源 物 の 日		燃 える ゴ ミ	燃 えない ゴ ミ	粗大ゴミ	
	空缶・空ビン ペットボトル	新聞紙・雑誌 古布・段ボール				
中央・西部 地 区	石鉢・蒼前・野場中・角柄折 金山沢・田代・晴山沢・平内 鳥屋部・赤保内・耳ヶ吠西	毎週 月曜日	毎月 第2・4 水曜日	毎週 火曜日 一部金曜日可 (蒼前西の一部)	毎週 月曜日	5月20日 (木)
東 部 地 区	耳ヶ吠東・耳ヶ吠西の一部 荒谷・大蛇・追越・榊 駅前・道仏・小舟渡	毎週 水曜日	毎月 第2・4 金曜日	毎週 木曜日	毎週 水曜日	5月18日 (火)

※燃えるゴミや、燃えないゴミなど、まだ「黒い袋や、ダンボール箱」などに入れ出されているのが見受けられます。

町では収集しませんので、透明な袋に入れて出して下さい。

また、オレンジのご（資源物）、青いご（燃えないゴミ）の出し方が、まだ守られていませんので、チラシ等を見て収集日を守って下さい。

ゴミは収集日の
朝、8時まで
に出そう

台所の生ゴミは水
分をよく切ってから
出そう

ジュース缶は
ゆすいでから
出そう

スプレー缶などは
ガスを抜いてから
出そう

●町で収集しないゴミ等がありましたら
下記の処理業者へ依頼してください〈有料〉

一般廃棄物処理許可業名簿（連絡先）			
成 田 商 店	88-2437	環 境 技 術(株)	20-2666
(有) 柏 崎 清 掃 社	96-2795	(有) タウ ン 清 掃 社	25-6780
第 一 清 掃(株)	44-2624	(有) ダ ス ク リ ー ン	25-0683
(有) 青 葉 清 掃	45-4390	(株) ク リ ー ン 中 栄	46-0957
(有) 東 司 清 掃 管 理	43-7777	(株) 清 掃 セ ン タ ー	43-1829
(株) 日 新 管 財	43-6032	河 村 産 業 開 発	88-4029
八 戸 清 運(株)	43-6945	(株) ノ ザ ワ	43-9351
(有) マ モ ル 商 運	28-8510	(有) 東 北 有 機	60-1060
赤 帽 光 陽 総 運	22-1077	(有) 伊 藤 商 事	25-0769
(有) ナ ツ サ カ 消 毒	28-8546		

●● 階上町教育相談 ●●

事務室と離れた部屋です。不登校、いじめ、進学などお気軽にご相談下さい。

日 時：5月20日（木）

※毎月第3木曜日 午後1時～4時

場 所：役場 3階第1会議室

相談員：橋本淳男氏（元・石鉢小学校校長）

【問い合わせ】学務課 ☎88-2495

冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・テレビ・洗濯機は 収集しませんので絶対に出さないで下さい

消費者が支払う料金(家電小売店へ引き取りを御願います)

品 目	リサイクル 料 金	収 集 運 搬 料 金
冷 凍 庫	4,830円	各小売店が設定
冷 蔵 庫	4,830円	
エ ア コ ン	3,675円	
テ レ ビ	2,835円	
洗 濯 機	2,520円	

町民課生活環境係 ☎88-2119

クマに注意

最近、クマの目撃情報が多数寄せられています。

今の時期のクマは、冬眠あけで食べ物を探すため活動が活発となっています。

人家付近での被害が起きないためにも、ゴミ等は野外に放置せず、きちんと処理しましょう。

山へ入る際にも、自分の存在をクマに知らせ、クマに出会わないようにすることが大切です。鈴や笛で物音を立てながら歩くと、ほとんどの場合会えることはないといわれています。

【問い合わせ】農林水産課 88-2116

消防情報

火事は119番へ

消防本部 44-2135
階上分署 88-2105



この時期は行楽期と併せて林野火災のシーズンでもあります。火災といえば建物火災と思われがちですが、全国各地で林野火災が発生し、多くの緑豊かな自然が失われています。林野火災に対する認識を更に深めるとともに、森林の保全と地域の防災に努めましょう。又、平成十六年度山火事防止運動強調月間が、4月10日から6月10日までの

山火事防止にご協力を！

二ヶ月間行われています。全国統一防火標語は『未来へとひきつぐ森です 火の用心』を掲げ、山火事防止に努めております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

山火事防止の重点事項

- ① 枯草等のある場所では、たき火をしないこと。
- ② たき火の場所を離れるときは完全に消火すること。
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。



- ④ たばこの吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
 - ⑤ 火遊びはしないこと。
- ※以上のことを守り、私達の心に潤いと安らぎを与えてくれる自然を火災から守りましょう。

- ※第一消防隊 消防士長 谷川裕次
消防士 畑山貴春
- ※第二消防隊 消防士長 山英一
消防士長 毛光男
消防士長 田沢孝之

交番情報

事件は110番へ

階上交番 88-2022
田代駐在所 88-2110



警察官(大卒)採用 ～君に託す 青い森の治安～

青森県人事委員会及び青森県警察本部では、大学卒業(見込み)者を対象に警察官Aの採用試験を行います。

受付期間：6月1日(火)～6月25日(金)

第一次試験：7月11日(日)

試験場所：青森市

試験種別	採用予定人員	採用時期	受験資格
警察官A(男性)	未定	平成17年4月	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、又は平成17年3月31日までに卒業見込みの者
警察官A(女性)	未定	平成17年4月	昭和50年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、又は平成17年3月31日までに卒業見込みの者

【手続きお問い合わせ】警察本部 ☎017-723-4211

山火事防止の意識をなくして

毎年5～6月は山菜採りの遭難が後を絶たず、なかには尊い生命を失うなど、大きな危険性をはらんでいます。ひとたび遭難が発生すると、家族に心配をかけるだけでなく、捜索と救助のために、多くの人に多大な迷惑をかけてしまいます。遭難防止のためには、十分な準備と注意が必要です。

1 遭難の特徴
(1) 5～6月にタケノコ採りの遭難が多発している。
(2) 年代別で見ると、60歳以上が全体の74%を占める。

2 遭難の原因
「道迷い」が圧倒的に多い。

◆万一、迷ったら◆
◎「日没後の行動は事故のもと。」歩き回らずに救助隊を待つこと。
◎ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所に出て白色タオルなどを大きく振って合図する。

■みんなでつくろう安心の街

八戸警察署

八戸 43-4141

交番 88-2022

●平成16年 県内の交通事故状況 ●青森県交対策協議会

発生	3月中	累計	死者のうち/累計	
			シートベルト	非着用死者
			飲酒運転による死者	4(+4)
			高齢者の死者	12(+4)
			自動車乗車中の死者(着けなければならない人)	12(+4)
			非着用死者(着けていなかった人)	8(+4)

() 内は前年。累計は1月から

●平成16年 階上町交通事故発生状況 ●

	3月31日現在	前年同期比増減
発生件数	18	+5
死者	0	±0
負傷者	24	+11
死亡事故ゼロ連続日数		103日

八戸東消防署階上分署 新署員紹介！

今年の定期人事異動により、次の五名が着任しております。これから新天地で大いに頑張りますのでよろしくお願ひします。

- ※第一消防隊 消防士長 谷川裕次
消防士 畑山貴春
- ※第二消防隊 消防士長 山英一
消防士長 毛光男
消防士長 田沢孝之

私の歩んだ道

〜階上は私の第二の故郷〜

44

橋本 勇

野村武一。のちの野村軍記で、異例の抜擢であった。

若侍、野村武一が勘定方の要職につくと、屋敷内に広い廁を作り、タバコのセツトを備え付け、その中に入って熟考し、良い考えが浮かばないうちは出て来なかつたという。

しかし、真っ先に手をつけたのが、藩士のうちで遊休の者は減俸にし、租税もどしどしと厳しく取り立てたので、藩士の中にも、庶民の間からも野村武一に恨みを抱く

者が出るほどであった。

これに次いで、最後に目をつけられたのが七崎屋半兵衛であった。

七崎屋半兵衛が千石船に鯛しめ粕、魚油、大豆など二万兩分を船に積み、江戸に向けて船出をしようとしていた。

これに対して野村武一は、「この積み荷を出荷せしめると八戸の貧民に餓死する者が出るであろう」と、これを全部、無償で藩侯に献上させた。そのみならず、一万兩のご用金を年内に納めるよう

にと命じたのである。

これにはさすがの七崎屋半兵衛も閉口した。これでは商売をする運転資金が無くなる。無理難題である。さて、どうしたものかと半兵衛が親族一同を集めて親族会議を開いた。

私の曾祖父、松橋長助こと松長もそれに列席した。

誰にも妙案が浮かばず、首をうなだれるばかりであった。そこで、半兵衛が一番番頭の私の曾祖父、松長に、「松長、どうしたらよいと思うか。遠慮なく意見を申してみよ」と言った。松長は言われて、

「どうも、町の噂が良くありません。ここは、例え元手が無くなろうとも、ご用金は全部お納めなさるのが宜しかろうと存じます。あとは我々使用者が力を合わせ、何とか致します」と答えたと言う。

(写真と文責 正部家 奨)



教育委員長の頃の橋本勇氏
(在任. 昭和38.5.13~昭和54.9.30)

ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



よこた ほなみちゃん
(5歳)

小舟渡児童館



「私のゆめはバレリーナ」



ささき まなみちゃん
(5歳)

新田児童館



「レオンと大冒険」

ふうやうとの

浜辺の花

〈180〉

有谷 升

ヌスビトハギ (まめ科)

やぶや林の縁などに生える多年草、山野で衣類にくつつく代表的な植物である。ヌスビトハギの名は、この草の実の形を、抜き足差し足で歩く盗人の足跡に似ていることからとか。花は長さ約四ミと小さく品のいいピンクでかわい

らしい。実の形にも特徴があり、実は真中でくびれてサンガラスのような形をしている。この実の表面には細かい毛が生えていて、動物にくつついて遠くまで運ばれる。別名ヤマジラミ・ホレグサなどがある。



小さくかわいらしい花

史語 人物

はしかみのかたりべ

◇125◇

九戸の乱と道仏城 (六十三)

正部家 奨／作・佐藤 明／画

浅野長政は南部信直に「和賀、稗貫、志和」の三郡引き渡しの手続きを完了し、九月八日、九戸政実等八士を護送のため九戸城を出発しました。

南部信直はこれに随従して十二日、鳥谷が崎城（花巻）に着きました。

翌十三日、浅野長政は鳥谷が崎城を出発、南部信直はここで見送って三戸城に帰り、剣吉城主、北信愛に和賀、稗貫のうち八千石を与えて花巻城代家老とし南の境、伊達政宗への備えとしました。

このようにして、浅野長政は投降の八士を監視しつつ、三迫（宮城県栗駒町）に到着し総大将の豊臣秀次に謁見して九戸討伐の戦況を詳細に報告すると共に九戸政実等八士を献上しました。

九戸の乱と道仏城 (空)



豊臣秀次は浅野長政等の功勞をたたえると同時に政実等を誅殺（罪人を殺す）するよう命令しました。浅野長政は「投降を誘惑した当時の約束もあるから」と助命を申し出ましたが「葛西、大崎の残党を斬首した前例もある」として許しませんでした。

八士は三迫川の西方、稲屋敷の上品寺（栗駒町上野）に九月十七日より三日間宿泊し、九月二十日の夕刻、寺の東南の丘において斬首されました。近くには「九戸政実首級清めの池」があり、遺骸を埋めた所の塚が今は九ノ戸神社となっております。

秋雲が低く垂れ、雲間より漏れ出た月光は彼等の遺骸を照らして凄愴極りなき九月二十日の夜であったと伝えられています。

まちのガイド

期間：5月16日～6月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

月 日	曜日	行事等 (問い合わせ)	場 所	時 間
5月16日	日	ノー行事デー		
5月17日	月	生け花教室開講式 (社教課)	ハートフルプラザ・はしかみ	9:50～12:00
5月18日	火	陶芸教室合同開講式 (社教課)	追越集会所	10:00～
		行政相談 (総務課)	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00～15:00
		階上中学校修学旅行 (～21日)		
5月19日	水	陶芸教室 (シニア) (社教課)	陶芸作業所	10:00～15:00
5月20日	木	町教育相談 (学務課)	役場3階第1会議室	13:00～16:00
5月21日	金	茶道教室開講式 (社教課)	ハートフルプラザ・はしかみ	9:50～12:00
5月22日	土	ミニバスケットボール教室 (体育課)	登切小学校体育館	18:00～
5月23日	日	第13回はしかみつじマラソン大会 (体育課)	中央体育館	9:20～
		パパ・ママ学級 (保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	10:00～12:45
		剣道クラブ (体育課)	町民体育館	10:00～
5月25日	火	民俗資料収集館開放日 (社教課)	民俗資料収集館	9:00～16:00
5月26日	水	1歳6ヶ月児健康診査 (保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	12:30～
5月29日	土	運動会	石鉢小	
5月30日	日	運動会	町内小学校 (石鉢小除く)	
6月1日	火	陶芸教室 (一般) (社教課)	陶芸作業所	10:00～15:00
6月2日	水	陶芸教室 (一般) (社教課)	陶芸作業所	10:00～15:00
6月3日	木	編み物教室開講式 (社教課)	ハートフルプラザ・はしかみ	12:50～15:00
6月5日	土	油絵教室開講式 (社教課)	ハートフルプラザ・はしかみ	13:20～15:30
		コーラス教室開講式 (社教課)	道仏公民館	18:45～21:00
6月6日	日	高校自転車ロードレース大会	登山口周辺	9:00～
		ミニバスケットボール教室 (体育課)	田代小中学校体育館	9:00～
		剣道クラブ (体育課)	町民体育館	10:00～
6月8日	火	民俗資料収集館開放日 (社教課)	民俗資料収集館	9:00～16:00
		木村ともこさんの子育てミニ講話 (社教課)	ハートフルプラザ・はしかみ	11:00～12:00
		乳児保健相談 (保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	9:30～12:30
6月9日	水	ミニバスケットボール教室 (体育課)	登切小学校体育館	18:00～
6月10日	木	料理教室開講式 (社教課)	道仏公民館	9:50～12:00
6月12日	土	書道教室 (社教課)	ハートフルプラザ・はしかみ	9:30～11:30
		三戸郡総合体育大会 (～13日)	主会場 倉石村	8:30～
6月13日	日	ミニバスケットボール教室 (体育課)	階上小学校体育館	9:00～
		剣道クラブ (体育課)	町民体育館	10:00～
6月15日	火	陶芸教室 (シニア)	陶芸作業所	10:00～15:00



各課直通電話番号

課 名	直通電話番号
総 務 課	88-2112
企 画 課	88-2113
税 務 課	88-2114
保 健 <small>福祉係・国保係・介護保険係</small>	88-2115
福祉課 保健衛生係	88-2641
農 林 水 産 課	88-2116
建 設 課	88-2118
町 民 課	88-2119
出 納 室	88-2049
議 会 事 務 局	88-2369
学 務 課	88-2495
社 会 教 育 課	88-2698
体 育 課	88-2764
農 業 委 員 会 事 務 局	88-2946
F A X	88-2117

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は(代)88-2111へお願いいたします。

平成16年4月受付分

お誕生おめでとう

	な お	や	(父の名・母の名)	地 区 名
山 崎	尚	也	(勝 広・由紀子)	蒼 前
花 部	し ゃう	ま	(義 彦・加代子)	蒼 前
泉 山	ひ かる	輝	(清 二・美 香)	赤保内

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

- (中 村 真 哉 (耳ヶ吠西)
- (浪 岡 真 美 (三沢市)
- (伊 橋 和 広 (榊)
- (高 橋 博 子 (八戸市)
- (下 沢 義 幸 (金山沢)
- (澤 口 鮎 美 (耳ヶ吠東)
- (金 澤 城 二 (種市町)
- (橋 場 弘 美 (榊)
- (荒 道 真 一 (道 仏)
- (高 橋 敬 子 (野場中)

お悔み申し上げます

- 中屋敷 秀 雄 (69・ 榊)
- 中 田 カ ツ (80・大 蛇)
- 瀧 田 興三郎 (77・鳥屋部)
- 田 中 ソ ノ (94・鳥屋部)
- 木 村 サ ト (85・荒 谷)
- 工 藤 恵美子 (40・石 鉢)
- 田 端 松太郎 (81・赤保内)
- 桑 原 勉 (51・耳ヶ吠西)

人のうごき

世帯数と人口

平成16年4月1日現在(±前月比)

- 世帯数 5,301世帯 (+ 7)
- 総人口 15,184人 (-116)
- 男 7,668人 (- 89)
- 女 7,516人 (- 27)